

平成30年第4回坂町議会定例会

会 議 録 (第1号)

1. 招 集 年 月 日           平成30年12月5日(水)  
2. 招 集 の 場 所           坂町議会議場  
3. 開 会 (開 議)           平成30年12月5日(水)

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員(11名)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1番 光岡美里君      | 2番 末吉克巳君  |
| 3番 岡本則夫君      | 4番 中川ゆかり君 |
| 5番 主枝幸子君      | 6番 奥村富士雄君 |
| 7番 柚木喬君       | 9番 瀧野純敏君  |
| 10番 中雅洋君      | 11番 大田直樹君 |
| 12番 川本英輔君(議長) |           |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- |        |        |
|--------|--------|
| 町 長    | 吉田隆行君  |
| 副町長    | 山中裕之君  |
| 教育長    | 太田耕樹君  |
| 技 監    | 福代智之君  |
| 総務部長   | 新木之博君  |
| 民生部長   | 中村政愛君  |
| 教育次長   | 河本和彦君  |
| 総務課長   | 藤本大一郎君 |
| 企画財政課長 | 車地孝幸君  |
| 税務住民課長 | 大畠英司君  |
| 民生課長   | 高橋蔦江君  |

|            |           |
|------------|-----------|
| 保険健康課長     | 増 木 梨 江 君 |
| 産業建設課長     | 竹 岡 佳 宏 君 |
| 都市計画課長     | 中 村 輝 彦 君 |
| 学校教育課長     | 新 谷 裕美子 君 |
| 生涯学習課長     | 福 嶋 浩 二 君 |
| 会計管理者兼出納室長 | 吉 原 修 君   |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

|        |           |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 西 谷 信 樹 君 |
| 主 事    | 畝 本 純 希 君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程

「諸般の報告」

「議 会」

- (1) 議長報告
- (2) 総務厚生委員会報告
- (3) 産業文教委員会報告
- (4) 災害復旧・復興対策調査特別委員会報告
- (5) 後期高齢者医療広域連合議会報告
- (6) 監査委員報告

「行 政」

- (1) 町長報告

議 事

|      |       |                                   |
|------|-------|-----------------------------------|
| 日程第1 |       | 「会議録署名議員の指名」                      |
| 日程第2 |       | 「会期の決定」                           |
| 日程第3 | 報告第4号 | 「平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について」 |

|       |        |                                          |
|-------|--------|------------------------------------------|
| 日程第4  | 議案第52号 | 「広島県市町総合事務組合規約の変更について」                   |
| 日程第5  | 議案第53号 | 「指定金融機関の指定について」                          |
| 日程第6  | 議案第54号 | 「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」     |
| 日程第7  | 議案第55号 | 「職員の給与に関する条例の一部改正について」                   |
| 日程第8  | 議案第56号 | 「坂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」 |
| 日程第9  | 議案第57号 | 「平成30年度坂町一般会計補正予算（第5号）」                  |
| 日程第10 | 議案第58号 | 「平成30年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」          |
| 日程第11 | 議案第59号 | 「平成30年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第4号）」             |
| 日程第12 | 議案第60号 | 「平成30年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」            |
| 日程第13 | 議案第61号 | 「平成30年度坂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」           |
| 日程第14 | 選挙第1号  | 「坂町選挙管理委員会委員並びに補充員の選挙について」               |
| 日程第15 | 発議第3号  | 「議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」          |
| 日程第16 | 発議第4号  | 「坂町議会議員定数条例の一部改正について」                    |
| 日程第17 |        | 「一般質問」                                   |
| 日程第18 | 議案第62号 | 「平成29年度坂町一般会計歳入歳出決算の認定について」              |
| 日程第19 | 議案第63号 | 「平成29年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」      |
| 日程第20 | 議案第64号 | 「平成29年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」         |
| 日程第21 | 議案第65号 | 「平成29年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳                   |

出決算の認定について」

日程第22 議案第66号

「平成29年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入  
歳出決算の認定について」

~~~~~〇~~~~~

## 9. 議 事 の 内 容

(開会 午前10時00分)

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

互礼

(一同「おはようございます」)

○議会事務局長（西谷信樹君） 御着席ください。

○議長（川本英輔議員） 改めまして、皆さん、おはようございます。西日本豪雨災害からはや5カ月たちましたが、被災地を初め、また被災された方々も、何かと御苦労も多いこととお聞きいたしております。多くの皆さんの御支援をいただきながら頑張っていたきたいと、このように願っております。

本日は、師走の中、議員各位におかれましては、何かとお忙しい中、御出席を賜り、まことにありがとうございます。平成30年第4回定例会が本日開会されますが、本定例会においては、議案等を含め一般質問16問、決算審査も予定をいたしております。議員各位の御協力のもと、各審議が滞りなく進行いたしますよう御協力を賜りますようよろしくをお願いいたします。

ただいまの出席議員は11名であります。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより平成30年第4回坂町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩をいたします。

（休憩 午前10時02分）

（再開 午前10時03分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 皆さん、おはようございます。平成30年第4回坂町議会定例会が開会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、皆様方におかれましては、御多用の中を御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

このたびの西日本豪雨災害から5カ月を迎えようとしています。改めまして、災害でお亡くなりになられた皆様方に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げる所存でございます。

このたびの定例会では、15件の案件につきまして御審議をお願いすることとしております。案件の内容につきましては、後ほど、御説明をさせていただきたいと存じます。何とぞよろしく御審議をくださいまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） 議事に先立ち、諸般の報告を行います。

初めに、議会から報告を行います。

報告1 議長報告。

議長報告をいたします。

去る平成30年11月21日、12時から、東京NHKホールにおいて、第62回全国町村議会議長会全国大会が開催されました。

決議では、地方創生のさらなる推進、分権社会の実現と道州制導入反対、町村財政の充実、豪雪地帯振興対策の推進、農林水産業の活性化、持続可能な社会保障制度の実現、地方議会の機能強化及び議員のなり手不足、東日本大震災、熊本地震及び豪雨災害からの復旧・復興と大規模な災害対策の確立に関する特別決議など17項目が提

出され、満場一致で承認されました。

また、基調講演では、外交ジャーナリスト元NHKワシントン支局長、手嶋龍一氏の「激動の21世紀をどう生き抜くか～朝鮮半島情勢と日米同盟～」についての講演がありました。当日、閉会をいたしました。

資料等につきましては事務局に保管をいたしております。

以上で、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告2 総務厚生委員会報告。

中川総務厚生委員長。

○4番（中川ゆかり議員） 総務厚生委員会報告を行います。

平成30年11月8日に、坂町民生委員児童委員協議会の大岡会長を初め、役員6名と意見交換会を行いました。

このたびの豪雨災害において、民生委員児童委員の中にも被災者がおられる中で、通常活動に加え、7月12日から9月30日まで実質68日間、ボランティアセンターにおいてボランティア活動をされ、多い日には700人ものボランティアにかかわられた中での活動内容や課題等をお聞かせいただきました。

意見交換の中で、避難場所の見直しという共通の課題が上がり、これからの取り組みとしたいと思いました。

以上、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告3 産業文教委員会報告。

瀧野産業文教委員長。

○9番（瀧野純敏議員） 産業文教委員会を行います。

11月7日、午前10時30分より、坂中学校で坂中学校へ行こうDay！に委員5名で参加し、1年生から3年生までの先生の授業方針、生徒の授業態度などを参観しました。

生徒の中には、災害による影響があるのではないかと懸念しましたが、どのクラスも元気で明るい授業態度で、休憩時間の挨拶もよく、安心をいたしました。

昼時間には、父兄の方々、町内の各委員を含め、30名余りで中学生の給食試食会に参加し、献立の内容説明を受けました。

また、1時より吹奏楽部のすばらしい演奏を間近に聞き、委員会を終了いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告4 災害復旧・復興対策調査特別委員会報告を行います。  
大田副委員長。

○11番（大田直樹議員） 災害復旧・復興対策調査特別委員会報告をいたします。

平成30年9月21日、10月19日、11月2日、11月30日において、災害復旧・復興対策調査特別委員会を実施いたしました。

災害復旧の今後の見通しなど、町側から説明員の出席を求め、質疑等を行いました。

また、11月2日には、広島市安佐南区八木地区の砂防ダムの現地視察を行い、国土交通省の職員から整備状況などの説明を受けた後、平成26年8月に発生した広島市豪雨災害後に建設された復興交流館を訪ね、現在までの復興活動と災害に強い地域づくりに向けた活動状況を事務局長から説明を受けました。

以上で、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告5 後期高齢者医療広域連合議会報告。

中川議員。

○4番（中川ゆかり議員） 広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会に出席しましたので、報告します。

平成30年11月7日、広島県医師会館において、全員協議会に引き続き、平成30年第2回定例会が開会されました。

会議の内容は、監査委員に呉市の中田議員が選任され、副広域連合長については大竹市の入山市長、東広島市の高垣市長が選任されました。

次に、専決処分の承認について、平成30年7月豪雨に伴う保険料減免申請の受け付けを行うに当たり、現行の規定のままでは被保険者が不利益をこうむるため、条例改正が必要となり、広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正を専決処分したもので、広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてとともに承認されました。

次に、平成29年度一般会計決算認定は、歳入11億2,162万円、歳出11億2,162万円、特別会計決算は歳入が4,085億1,408万9千円、歳出4,085億1,408万9千円がそれぞれ可決されました。

平成30年度一般会計補正予算（第1号）は、予算の総額から歳入歳出それぞれ3,041万4千円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ11億4,495万7千円としま

した。

平成30年度特別会計補正予算は、予算の総額に歳入歳出それぞれ42億8,465万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,060億9,699万9千円とし、いずれも原案のとおり可決され、閉会いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告6 監査委員報告。

奥村監査委員。

○6番（奥村富士雄議員） 監査委員報告をさせていただきます。

監査は、坂町代表監査委員である野村哲朗氏及び私、奥村富士雄の2人で実施いたしました。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の平成30年9月分を9月20日、平成30年10月分を10月22日、平成30年11月分を11月15日にそれぞれ実施いたしました。

検査の結果につきましては、お手元に配付しております資料のとおり、現金の出納は適正であると認めます。

次に、地方自治法第233条第2項の規定による平成29年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第2項並びに第22条第1項及び第3項の規定による平成29年度決算に基づく財政健全化及び経営健全化にかかわる審査について、平成30年6月25日から平成30年10月25日まで実施し、11月15日に審査意見書を町長へ提出いたしました。

詳細につきましては、後ほど、議案審議で述べさせていただきます。

以上で、監査委員の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 次に、行政から報告を行います。

報告1 町長報告。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） それでは、諸般の報告を申し上げます。

去る11月28日、NHKホールにおいて、来賓として内閣総理大臣、衆議院議長をお迎えをし、全国町村長大会が盛大に開催され、私が出席をいたしました。

大会では、一億総活躍社会の実現に向け、地方創生のさらなる推進を図ることを初めとする決議12項目と、大規模災害からの復旧・復興、全国的な防災・減災対策の

強化に関する特別決議、車体課税に係る地方税収の確保に関する緊急決議を全会一致で決議をし、大会終了後、国会議員に対して要請活動を行いました。

なお、決議、特別決議、緊急決議の写しをお手元に配付をしておりますので、参考に供してください。

次に、10月下旬から11月下旬にかけて、東京都におきまして開催された各種事業の促進全国大会等に私が出席をいたしました。

大会は、10月31日、中国地方道路整備促進決起大会、11月8日、都市基盤整備事業促進大会、11月9日、安全・安心の道づくりを求める全国大会、11月12日、災害復旧促進全国大会、11月13日、治水事業促進全国大会、11月16日、国保制度改善強化全国大会、11月20日、全国治水砂防促進大会、11月29日、水産業振興漁村活性化推進大会が開催され、それぞれの課題に基づいた大会決議等が採択をされ、大会終了後に国会議員、関係省庁に要望をいたしました。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上で、諸般の報告を終わります。

これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、10番中 雅洋議員、11番大田直樹議員、1番光岡議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月12日まで8日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

会期は本日から12月12日までの8日間に決定しました。

日程第3 報告第4号「平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について」を議題にします。

本件について、報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 報告第4号「平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資

金不足比率について」御説明を申し上げます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化を判断する各比率を公表し、それぞれの指標に応じた改善努力により、財政の健全化に資するため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告をいたすものでございます。

それでは、各比率について御説明を申し上げます。

1ページの健全化判断比率のうち実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、一般会計及び各特別会計が黒字決算となったことにより、実質赤字額がございませんでした。

実質公債費比率につきましては4.5%で、前年度に比べ0.4ポイントの減となりました。

将来負担比率につきましては、算定の結果、将来負担額がございませんでした。

次に、6ページの資金不足比率につきましては、下水道事業特別会計が黒字決算となったことにより、資金不足額がございませんでした。

健全化判断比率及び資金不足比率とも早期健全化基準を下回っておりますことを申し添え、報告とさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 続いて、平成29年度決算に基づく坂町財政健全化審査意見書及び坂町下水道事業特別会計経営健全化審査意見書について、監査委員から報告を求めます。

奥村監査委員。

○6番（奥村富士雄議員） 坂町財政健全化審査意見書について審査報告を行います。

審査は、坂町代表監査委員である野村哲朗氏及び私、奥村富士雄の2人で実施いたしました。

平成29年度決算に基づく坂町財政健全化審査につきましては、平成30年8月21日に町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、いずれも適正に作成されているものと認められます。

また、健全化判断基準の4項目とも良好な状況にあり、訂正、改善については、特に指摘する事項はありません。

次に、平成29年度決算に基づく坂町下水道事業特別会計経営健全化審査につつま

しては、平成30年8月21日に町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、いずれも適正に作成されているものと認められます。

また、資金不足額もなく、良好な状態にあり、訂正、改善については、特に指摘する事項はありません。

以上で、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上で、町長及び監査委員の報告を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 2点、実質公債費比率、それから将来負担比率、この件について伺うんですか、何しろ良好で、これ以上優等生になることがないぐらい優秀だと思うんですが、むしろ1点目の実質公債費比率、これは町長の報告がありましたようにコンマ4アップしたんですよね、よくなったんですよね。以前の28年度は4.9だった。今回は4.5になった。これを県内の比較表と比べれば、大体この倍の9%ぐらいがかなり県下でも上位に上がるぐらいの感じなんです。だから、むしろよ過ぎる感じと思うんですけども、この辺のちょっと見解を伺いたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） お答えいたします。

議員申し上げられましたように、県内でもよいほうだと実質公債費比率については思っております。ただ、これはなるべく有利な、起債を借りる場合は、なるべく交付税が後年度措置されるような起債のみ借りるという、これまでのことでこのような数字になったので、ただ、このたびの災害で多くの起債を今年度はいたすようになりますので、今年度については、当然、この数字は上がってくるということで、この数字がどうこういうよりも、そういった財政運営する上で有利な起債は活用すると。後年度、交付税が戻ってこない起債については、なるべく借りないようにいたすようにしている、その経過がこのような数字になっていることで、ほかの自治体と比べてどうこういうよりも、当町の財政については、このように取り組んでいるということでございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 2点目の将来負担比率、これももちろん良好で、アンダーバーで表示ができんよということなんですけども、今、先ほど説明がございましたように、5ページにあるんですよね、これ。これは結局は借り入れよりも、単純に言えば借金よりも基金の額が多いから、一応アンダーバーよというふうな感じで思うんですけども、大体これも、最近、この一、二年間の数字を見れば、アンダーバーじゃなくて、50が、むしろこれもトップレベルぐらいな感じなんで、今、課長が言われたように、今後、いわゆる基金をやっぱり災害にどのように生かすかということが大いに関係があると思うんで、その辺の見解を。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） このたびの豪雨災害でかなりな町の財政も一般財源部分の支出が発生してまいります。その分については、これまで財政運営で基金を積み立てた中で措置をせざるを得ないということで、今の基金を取り崩して災害の一般会計部分には充てているというようなことで、今後、今の基金のお話もあつたんですけども、これまで積み上げてきた基金を、このたびの災害でかなりの充当をしなければいけないというようなことが発生しておりますので、結果としては、このような基金がなければ、また借金もしなくちゃいけないようなことになりますので、結果としては、今までの取り組みがよかったがために、このたびの大災害でも財政的に、何億円ということになりますけども、まだ基金があつたがために、財政運営はそこまで切羽詰まってないような状況が生まれていることと判断しております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） これをもって、質疑を終結し、報告を終わります。

日程第4 議案第52号「広島県市町総合事務組合理約の変更について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第52号「広島県市町総合事務組合理約の変更について」御説明を申し上げます。

広島県市町総合事務組合理約の変更については、地方自治法第286条第1項の規

定により、関係地方公共団体の協議を必要とするため、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

このたびの協議内容といたしましては、平成31年4月1日から宮島競艇施行組合が宮島ボートレース企業団に名称変更することに伴い、組合規約の変更を行うものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第52号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第52号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第5 議案第53号「指定金融機関の指定について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第53号「指定金融機関の指定について」御説明を申し上げます。

指定金融機関につきましては、平成19年度から株式会社もみじ銀行及び安芸農業

協同組合の2行による3年ごとの交代制といたしておりますが、本年度末で安芸農業協同組合の指定期間が終了いたしますことから、金融機関としての健全性が良好で、これまでも町の指定金融機関として責任を十分果たしていただいている株式会社もみじ銀行を平成31年度から3年間、次期指定金融機関として指定をいたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第53号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第53号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第6 議案第54号「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」、日程第7 議案第55号「職員の給与に関する条例の一部改正について」の2議案を一括議題といたします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、日程第6、議案第54号及び日程第7、議案第55号を一括議題といたし

ます。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第54号「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」及び議案第55号「職員の給与に関する条例の一部改正について」は関連がございますので、一括して御説明を申し上げます。

二つの条例改正につきましては、平成30年8月の人事院勧告及び国家公務員の給与改定並びに平成30年10月の広島県人事委員会の勧告に準拠するため、条例の一部を改正をいたすものでございます。

人事院勧告の概要でございますが、民間における賃金水準を反映し、民間給与が国家公務員給与を平均655円上回っていることから、月例給については、若年層に重点を置きながら給料表を平均0.2%引き上げるとともに、賞与についても民間が公務を上回っているため、0.05カ月の引き上げを行うこととなっております。

広島県人事委員会の勧告についても同様の内容となっております。

このことを踏まえ、当町におきましても、国家公務員に準じた改定を行うことが適切であると判断をいたしました。

議案第54号「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」でございますが、特別職の期末手当の支給月額を、6月分については2.125カ月から2.15カ月に、12月分については2.275カ月から2.3カ月に改正をいたすものでございます。

議案第55号「職員の給与に関する条例の一部改正について」でございますが、国家公務員と同様に、若年層に重点を置きながら給料表を平均0.2%引き上げるため、別表第1、行政職給料表のとおり改定いたすものでございます。

次に、勤勉手当につきましては、6月分と12月分ともに一般職につきましては0.9カ月から0.925カ月に、再任用職員は0.425カ月から0.45カ月に引き上げるよう改正をしております。

なお、給料表の改正は平成30年4月1日から適用することとしており、以上の給与改定に伴う増額分等については、このたびの補正予算において計上させていただいております。

このほか、平成31年度以降の期末手当について、6月期分及び12月期分が均等

になるよう配分すること等、所要の改定をいたしております。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これから、質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論、採決に入ります。

討論、採決は一括とせず、議案ごとに行います。

まず、議案第54号について、討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第54号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第54号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 次に、議案第55号について、討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第55号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第55号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第8 議案第56号「坂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第56号「坂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」御説明を申し上げます。

この条例改正は、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。

家庭的保育事業等の実施に当たり、連携施設を確保することが困難な場合や、食事の提供が困難である場合は、一定の条件を付した上で設備及び運営に関する基準を緩和するものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

末吉議員。

○2番（末吉克巳議員） このたびの家庭的保育事業の改正なのですが、この部分なのですが、これはファミリーサポートセンター事業あたりが対象になるんですかね。

○議長（川本英輔議員） 高橋民生課長。

○民生課長（高橋蔦江君） お答えいたします。

これは、議員がおっしゃったファミリーサポートセンター事業は該当となりません。保育をするのにマンション等の部屋を利用したりとかして、1人から3人ぐらいに対応した保育事業をするものに関してございまして、一般の方から申し出があった場合、それを審査し、町が認可するものでございます。

○議長（川本英輔議員） 末吉議員。

○2番（末吉克巳議員） こういった小規模保育ですか、現在、坂町では行われているのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 高橋民生課長。

○民生課長（高橋蔦江君） お答えいたします。

坂町では、今、行われておりません。と申しますのは、今現在、坂町の保育所では待機児童というのがございません関係で、こちらをする必要がないというのが実情でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第56号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第56号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第9 議案第57号「平成30年度坂町一般会計補正予算（第5号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第57号「平成30年度坂町一般会計補正予算（第5号）」について、御説明を申し上げます。

今回の補正は、災害関連経費及び前年度決算の確定に伴う繰越金等につきまして補正計上を行い、また、職員の給与改定及び人事異動による給与の調整をいたしたことにより、既定の予算総額に4億9,861万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を145億7,894万1千円といたすものでございます。

6ページの地方債補正につきましては、学校施設整備事業債を追加をいたし、防災

対策事業債、急傾斜地防災事業債及び災害復旧債の限度額を変更をいたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、11ページの町税では、災害減免等に伴うそれぞれの収入見込み額を計上いたしました。

13ページの国庫支出金、土木費国庫補助金では、災害公営住宅整備事業を計上いたし、教育費国庫補助金では、ブロック塀・冷暖房設備対応臨時特例交付金事業を計上いたしました。

また、消防費国庫補助金では、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業を計上いたしました。

14ページの県支出金、民生費県補助金では、地域支え合いセンター設置・運営事業を計上いたし、消防費県補助金では、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業を計上いたしました。

15ページの寄附金では、一般社団法人からの小中学校復興支援指定寄附金を計上いたし、繰越金では、平成29年度決算に伴い7,682万円を計上いたしました。

16ページの町債では、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業、歳入欠陥債、普通教室等空調設置事業等を計上いたしました。

次に、歳出で、19ページの総務費、財産管理費では、財政調整基金積立金3,900万円を計上いたし、災害対策費では、地方自治法の規定に基づく災害復旧等に従事させる職員派遣の受け入れに要する経費を計上いたしました。

23ページの社会福祉費、災害対策費では、地域支え合いセンターの設置及び運営経費を計上いたし、児童福祉費、災害対策費では、保育所用地造成実施設計業務800万円を計上いたしました。

27ページの都市計画費、公共下水道費では、下水道事業特別会計の決算に伴い操出金654万3千円を減額をいたし、住宅費、災害対策費では、災害公営住宅設計等業務8,040万円を計上いたしました。

28ページの消防費、防災対策費では、防災行政無線増設工事1,630万円を計上いたし、災害対策費では、災害関連地域防災がけ崩れ対策工事1億1,858万4千円を計上いたしました。

31ページの教育費、小学校費では、普通教室等空調設置工事を計上いたしました。

32ページの中学校費では、普通教室等空調設置工事4,800万円を計上いたしました。

33ページの公民館費では、平成30年7月豪雨の影響による新留守家庭児童会の設置延期に伴い、関連経費を減額をいたしました。

その他のものにつきましては、付記説明のとおりでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

光岡議員。

○1番（光岡美里議員） 28ページの防災行政無線増設工事についてお尋ねします。

まず、この豪雨災害で被災した防災無線を移設してスピーカーを増設するというところで、防災対策を行うということでしたが、被災した場所と件数をまずお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 中村民生部長。

○民生部長（中村政愛君） お答えいたします。

被災した防災行政無線につきましては1基ございまして、小屋浦4丁目の砂防堰堤に一番近いところ、一番上流側にある防災行政無線1基でございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 光岡議員。

○1番（光岡美里議員） 以前に設置した場所に復旧するのではなくて、移設してスピーカーを増設することは、何かしらの問題が生じてのことでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 中村民生部長。

○民生部長（中村政愛君） お答えいたします。

このたびの豪雨災害で小屋浦4丁目の上流が大きな土砂災害を受け、家屋が流失しております。その家の人たちの居住環境が変わっておること、具体的に申し上げますと、今後とも、そこに住み続けるとかという話もございます。また、さらに言えば、そこに住民が住んでいないことから、現在、電源の供給がとまっておるところでございます。したがって、その1基につきましては、1基の防災マストのダメージを再確認の上、音源調査、小屋浦全体の聞こえを改めて調査をして、適地なところを調査の上、スピーカーの向きとか数とかを検討した上で設置するということを考えてお

ります。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 光岡議員。

○1番（光岡美里議員） この聞こえとかスピーカーの向きというところでしたが、これまでも議会のほうでもそういう聞こえづらい地域があるということは何度も取り上げてきてあると思います。今後の災害に備えるとするなら、増設をどんどんしていくということはこれからも重要な課題になると思いますので、増設についても前向きにさらなる検討をお願いしたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 中村民生部長。

○民生部長（中村政愛君） お答えいたします。

こちらにも書いてございますように、増設ということでございますので、皆様に十分に行き届くようなことを住民の方々とよくよく協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

中川議員。

○4番（中川ゆかり議員） 13ページの学校施設整備費の補助金に関してです。これ、エアコン全般に関してちょっとお聞きします。

この学校に国から補助金が出ることになって、学校施設にエアコンが設置されるということですが、その設置箇所について、中学校、小学校、どちらにつけられるのかお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 新谷学校教育課長。

○学校教育課長（新谷裕美子君） どこの場所に設置するかなんですけれども、小学校、中学校ともに普通教室を中心として空調のほうを設置させていただきたいと思っております。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○4番（中川ゆかり議員） これ、補助金がここへ書いてある3,106万円補助金が出ております。これ、町からの持ち出しというものは、ちょっとこれわかりにくいんですが、工事費というのがいろいろあるんですね、空調に関する。そういうのを見て、町からの持ち出しというもの、国からの補助金が幾らで、町からの持ち出しが幾

らで、総額幾らぐらいかかりますよというのをちょっとお願いします。

○議長（川本英輔議員） 新谷学校教育課長。

○学校教育課長（新谷裕美子君） お答えさせていただきます。

補正額といたしまして、このたびの小中学校の普通教室の空調設置事業というところで、補正といたしましては1億9,600万円計上させていただき、財源といたしましては、まず一本目のほうは先ほど議員さんがおっしゃられた学校施設整備補助金というところで3,106万円、そして学校施設の整備事業費として6,210万円、一般財源として1億284万円のほうを財源としてこのたび計上させていただきました。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○4番（中川ゆかり議員） どちらにしても、今まで学校施設にエアコンをとということで要望してまいりましたので、すごく大変喜ばしいことだと思います。これはいつごろ設置される予定なんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 新谷学校教育課長。

○学校教育課長（新谷裕美子君） お答えさせていただきます。

空調設置にいたしましては、平成31年の6月中旬をめどに、来年度の新年度が始まって夏までには設置というところで進めていきたいと思っております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） 今の普通教室へ設置ということになつとるんですが、例えば、今、空き教室がありますよね。かなりあいとる教室があったり、例えば小屋浦やなんかは保育所で使っておるといふ部分があるんですが、その部分はどうかでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 新谷学校教育課長。

○学校教育課長（新谷裕美子君） 今年度、設置させていただくのは、空き教室ではなくて、子供たちが授業に使う普通教室のほうに設置させていただく予定で補正予算のほうを計上させていただきました。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

末吉議員。

○2番（末吉克巳議員） 25ページの真ん中あたりにじんかい処理費があります。ご

み集積所賃借料、コンテナ倉庫ありますが、これは、今、鯛尾の保安庁跡地にコンテナとかあるんですが、そちらのことでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 中村民生部長。

○民生部長（中村政愛君） お答えします。

議員さんおっしゃるとおり、仮にあそこで活動いたしますので、そのコンテナの借り上げ料でございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 末吉議員。

○2番（末吉克巳議員） 鯛尾の、これ、リサイクルセンターのかわりにそこでやっていると思うんですが、資源ごみとか処理をした後、これは広島市のほうとかで処理をお願いしている状態なんですか。それとも、その後の処理をどうされているかいうのをちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 中村民生部長。

○民生部長（中村政愛君） お答えをいたします。

これまではリサイクルセンターにおいて同じことをしておりましたが、資源ごみとして回収をした後、資源ごみを売り払いをしております。これまでと同様に、そういった資源ごみを回収していただく業者さんがいらっしゃいますので、そちらのほうへ持ち込んでおるところでございまして、広島市とかそういった公共団体をお願いしておるものではございません。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） 28ページの災害関連の地域防災のがけ崩れ対策事業なんですけども、現在、このがけ崩れ対策事業につきましては、横浜地区で2カ所ほどを対象として、多分、工事が行われるんじゃないか思うんですけども、町内では随所のがけ崩れ、急傾斜の対象にならないがけ崩れが随分あるんですけども、今後、がけ崩れ対策事業がふえる可能性というんですか、今、点検か何かされとるんじゃないか思うんですが、ふえる可能性というのはあるんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 竹岡産業建設課長。

○産業建設課長（竹岡佳宏君） お答えいたします。

こちらの災害関連地域防災がけ崩れ対策事業につきましては、議員がおっしゃられましたように、一定の災害の要件のもとに国の採択を受けて、国と県の補助をいただきながら町が施工するものでございます。

町内を調査いたしましたところ、現在、この2カ所が採択の要件に当てはまると考えまして、採択の申請をしているところでございます。

今後、その採択の要件に当てはまらないようなものがございましたら、例えば通常事業での要望を受けながら、将来的に国や県のほうに要望しながら、通常事業として要望を行ってまいるということになろうかと思えます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） がけ崩れに対する2カ所やるんですが、とりあえず町としていつからスタートぐらいを要望されているんですが、その辺の日程をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 竹岡産業建設課長。

○産業建設課長（竹岡佳宏君） お答えいたします。

こちらのがけ崩れ対策事業につきましては、先月、採択を受けたばかりでございますけれども、今後、調査、設計を行いまして、発注を行い、来年度末までの緊急対策事業として工事の完成を図ることとし、事業のほうを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） 27ページのところなんですが、公営住宅の設計業務ということで、これ、8,040万円、すごく高いなとちょっと思わせてもらいました。現時点で戸別にするのか、集合住宅的なものにするか、どの程度までをこの8,040万円ぐらいで、何か描かんとお金は計上できんのじゃろう思うんじゃけど、どっちの方向なんですか、お聞きします。

○議長（川本英輔議員） 竹岡産業建設課長。

○産業建設課長（竹岡佳宏君） お答えいたします。

こちらの設計等業務費につきましては、基本計画から基本設計、実施設計、また、それらに関する地質調査等の費用を見込んでございます。現時点では、被災者の方々

への意向調査、アンケートというものがまだ済んでおりませんで、今後、戸数でありますとか、規模を考慮いたしながら設計をしまいるということになります。1棟にするのか、あるいは複数箇所にするのか、その規模はどうするのか、あるいは一戸当たりの大きさをどうするのかということにつきましても、現時点では想定の平米数、戸数に基づいて計上しているものでございます。

それと、この委託料につきましては、坂町における建築技師におけますマンパワー、そういった人員体制の確保の難しさ等も考慮しながら、広島県のほうで受託していただけるという体制をとっていただいておりますので、この委託料を含めまして、県のほうへ委託する準備も同時に進めておるところでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） 大体、国、県の補助もあるのかな。それで、結構、向こうが入ってきてやってくれるような感じのところはあるようです。意向調査など、ちょっと一般質問のところでもたまたま詳細は確認させてもらおうと思います。

それともう一点、ページ変わって、33ページにちょっと留守家庭児童会の指導員減額、これ、結局、災害が発生して、横浜あたりも9月にどうのこうのいうのがあったんですが、それ以降、どうも子供たちに聞いても行ってないようだから、あれはストップさせたのかな。その辺の報告、状況をお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 福嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（福嶋浩二君） お答えいたします。

今現在、横浜地区につきましては改修も終わりました、エアコンの設置もようやく終わったところがございますので、今、消耗品等の整備をしているところがございます。やはり災害の関係で少し工事がおくれたことに伴い、開始時期もちょっとおくれしておるところでございます。整備ができ次第、開始をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） 19ページの災害対策費がありますね。これは災害派遣手当などがあるんですが、これは町職員なのか、それとも、今、他町村から来ていただいている人のものか、ちょっとお聞かせください。



○7番（柚木 喬議員） 今の被災者の実態調査は、いつ一応終わる予定ですか。ごめんなさい、結果です、結果報告。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時11分）

（再開 午前11時11分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

結果につきましては、先ほど申しましたように、データ数が2,390ということでかなり多くございます。今現在、精査をいたしておりまして、概要は出ておりますが、この年末を目途にいたして、結果をお出しする予定ではございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） 29ページの急傾斜の崩壊対策事業ですけれども、緊急の対策事業につきましては、現在、横浜地区で4カ所指定されておるわけなんですけれども、現在、工事中の例えば三田尾の急傾斜がありますよね。あそこが済んだところと工事が延期されところがあるんじゃないけども、あそこも崩れてますよね、今回。そういうなんで、通常の工事でいくのか、今回、崩れておるんで、緊急いう形はとれないのかということと、それとこの急傾斜についても、もう町内でほかに対象になるようなところはありますか。

○議長（川本英輔議員） 竹岡産業建設課長。

○産業建設課長（竹岡佳宏君） お答えいたします。

29ページにございます災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業の県の施工分でございますけれども、現在、広島県のほうでは4カ所の緊急事業として坂町内で行っていただく予定としており、採択を受けております。

このほかに、通常事業を行っていましたが三田尾地区、それから西側A地区につきましても、このたびの災害において被災を受けましたものですから、こちらにつきまし

ても、増額しながら工事の完成を急ぐというふうに広島県のほうからも伺っております。

いずれにしましても、県の行います急傾斜の工事の対策について、町のほうも協力しながら早急に工事のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第57号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第57号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩をいたします。

再開は11時半とさせていただきます。

（休憩 午前11時14分）

（再開 午前11時30分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第10 議案第58号「平成30年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第58号「平成30年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」について、御説明を申し上げます。

今回の補正は、平成30年7月豪雨による国民健康保険税の災害減免に伴う収入減、平成29年度決算額の確定による精算金等及び平成30年度事業費の見込みに基づき補正計上を行ったもので、既定の予算総額に7,521万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億5,867万6千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算について御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、国民健康保険税3,100万4千円の減額は、平成30年7月豪雨に伴う減免及び収入見込みにより計上いたしました。

国庫支出金、国庫補助金1,594万6千円の増額は、平成30年7月豪雨に伴う国庫補助金の交付見込みにより計上いたしました。

10ページの県支出金、県補助金3,290万2千円の増額は、平成30年7月豪雨に伴う県補助金の交付見込み及び保険給付費の実績見込みにより計上いたしました。

繰入金5万4千円の増額は、国民健康保険の制度改正に伴うシステム改修費に係る一般会計繰入分を計上いたしました。

繰越金5,731万7千円の増額は、平成29年度決算額の確定に伴い計上いたしましたものでございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

11ページの総務費、総務管理費32万4千円の増額は、国民健康保険の制度改正に伴うシステム改修業務の執行見込みにより計上いたしました。

保険給付費、療養諸費400万円の増額は、平成30年7月豪雨に伴う一部負担金の償還見込みにより計上いたしました。

高額療養費2,200万円の増額は、実績見込みにより計上いたしました。

基金積立金1,899万3千円の増額は、平成29年度決算額の確定に伴い計上いたしました。

12ページの諸支出金2,989万8千円の増額は、平成29年度の事業実績に基づく国への返還金を計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） ちょっと、今、町長が言われた歳入の件で9ページをお願いします。

9ページの上から3段目になるんですけども、これが3,100万何がしという補正がマイナス入っているんですが、これはいわゆる補正前の金額に対してまさに12%ぐらい下がるんじゃないかというような感じで受けるんですが、おのおのについては、これは全て7月豪雨にかかわるものの関係で、この3,100万円のマイナス補正を入れるということによろしいのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 大島税務住民課長。

○税務住民課長（大島英司君） それでは、お答えいたします。

この歳入のマイナス部分につきましては、議員おっしゃられるとおり、主な原因は今回の7月豪雨でございます。これ、大体2,200万円相当減免になっております。それプラス、30年度のいわゆる被保者数とかを全部鑑みて収入見込みをやった上での減額となっておりますので、国保は毎年被保者数が減っております。それも考慮した上での数字となっております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第58号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第58号は原案のとおり可決されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第11 議案第59号「平成30年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第4号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第59号「平成30年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第4号）」について、御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入で、一般会計繰入金、繰越金、町債、歳出では、総務管理費、災害復旧費の追加計上を行うもので、既定の予算総額に1,670万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億5,021万9千円といたすものでございます。

まず、歳入につきまして、9ページの繰入金、一般会計繰入金654万3千円の減額は、歳入歳出予算の補正により計上いたしました。

繰越金824万9千円の増額は、平成29年度下水道事業特別会計の決算によるものでございます。

町債、災害復旧費1,500万円の増額は、災害復旧費の財源として計上いたしました。

次に、歳出につきまして、10ページ、総務費、一般管理費、給与、職員手当等18万9千円の増額は、給与改定及び人事異動により計上し、需用費105万2千円の増額は試算の上、計上し、公課費46万5千円の増額は、消費税額の確定により計上いたしました。

災害復旧費、役務費1,500万円の増額は、試算の上、計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

主枝議員。

○5番（主枝幸子議員） 8ページの災害復旧費1,500万円、これはポンプ場の蓄積した土砂を出すものだと思うんですが、たまったんびに出すものなんですか。

○議長（川本英輔議員） 中村都市計画課長。

○都市計画課長（中村輝彦君） お答えいたします。

雨水ポンプ場の滞水池内への土砂の流入によるその土砂の撤去なんです、一旦、撤去しましても、降雨などによりまして、随分量は減ってきましたが、とった後にも土砂の流入が続いておりましたので、ポンプ機能の障害になることを防止する意味でも、また、滞水池容量の確保をするという観点で、さらに流入してきた土砂をしゅんせつをするものでございます。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○5番（主枝幸子議員） だったら、たまったら、また補正、補正を組むようになりますよね。何かほかにええ方法はないんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 中村都市計画課長。

○都市計画課長（中村輝彦君） お答えいたします。

今までの状況によりまして、このたび補正計上させていただきまして、再度、しゅんせつを実施する予定としておりますが、この作業の実施によりまして、大方のめどは立つものと考えておりまして、さらにしゅんせつが必要であるというふうには、今の状況では考えてはおりません。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっと今のところになるんですが、ちょっと関連で、まず何か所、結局、これ、1,500万円というのは何か所をやるんか、1カ所だけなんか、2カ所ぐらいあるんか、ちょっとそれをお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 中村都市計画課長。

○都市計画課長（中村輝彦君） お答えいたします。

町内の雨水ポンプ場は全部で5カ所ございまして、この中で浜宮ポンプ場と横浜ポンプ場については、まだしゅんせつ作業を実施しておりません。残りの小屋浦の向田ポンプ場、藤之脇ポンプ場、それから平成ヶ浜東公園の隣接地にあります丸子ポンプ場の土砂をしゅんせつをしておりますが、今後は、先ほど申しましたように、実施をしておりません浜宮ポンプ場と横浜ポンプ場のしゅんせつとあわせて、しゅんせつ済みの残りの3カ所のポンプ場にさらに土砂が流入してきたということで、それをしゅんせつする計画としております。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） あともう一点、地方債、財源として町債の災害復旧債、こ

れが1,500万円になつとるんですが、これは後年度交付税措置いうのを、この前の説明資料で書いてなかったから、これはやっぱり下水道のほうの負債みたいな形で、使用料金で払っていくような感じの1,500万円になる位置づけですか。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時42分）

（再開 午前11時42分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 新木総務部長。

○総務部長（新木之博君） この起債につきましては、事業費の100%を借入れをするものですが、いわゆる単独災害復旧事業債ということで、後年度60%の元利償還金が措置されるものでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第59号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第59号は原案のとおり可決されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第12 議案第60号「平成30年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第60号「平成30年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」について、御説明を申し上げます。

今回の補正は、平成30年7月豪雨による介護保険料の災害減免に伴う収入減、平成29年度決算額の確定による精算金等及び平成30年度事業費の見込みに基づき補正計上を行ったもので、既定の予算総額に8,449万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億4,912万9千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入、介護保険料3,107万5千円の減額は、平成30年7月豪雨災害に伴う減免及び収入見込みにより計上いたしました。

次に、9ページから11ページにかけての歳入の国庫負担金、国庫補助金、支払基金交付金、県負担金、県補助金及び繰入金の増額につきましては、保険給付費及び地域支援事業の実績見込みに基づき法定負担割合等により算出をし、計上をいたしました。

なお、9ページ、国庫補助金、介護保険災害臨時等特例補助金の3,107万5千円につきましては、介護保険料の災害減免に伴う収入減分を計上いたしました。

11ページの繰越金577万1千円の増額は、平成29年度決算額の確定に伴い計上したものでございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

12ページの総務費33万9千円の増額は、このたびの災害により介護保険の申請件数が増加したことによるものでございます。

介護サービス等諸費6,400万円及び特定入所者介護サービス費78万円の増額は、施設介護サービス給付費等の実績見込みにより計上いたしました。

次に、13ページ、地域支援事業費588万円の増額は、介護予防・生活支援サービス事業費等の実績見込みにより計上いたしました。

基金積立金773万1千円の増額は、平成29年度決算額の確定に伴い計上いたしました。

次に、14ページ、諸支出金につきましては、平成29年度の事業実績に基づく国等への返還金109万3千円を計上いたしました。

操出金につきましては、平成29年度介護給付費等精算分として一般会計操出金467万1千円を計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第60号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第60号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第13 議案第61号「平成30年度坂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第61号「平成30年度坂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、御説明を申し上げます。

今回の補正は、平成30年7月豪雨による後期高齢者医療保険料の災害減免に伴う収入減及び平成29年度決算の確定による精算金等に基づき補正計上を行ったもので、

既定の予算総額を1,870万7千円減額し、歳入歳出予算の総額を1億6,096万円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入、後期高齢者医療保険料2,612万7千円の減額は、平成30年7月豪雨災害に伴う減免及び収入見込みにより計上いたしました。

繰越金742万円の増額は、平成29年度決算額の確定に伴い計上いたしましたものでございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

10ページの後期高齢者医療広域連合納付金1,931万5千円の減額につきましては、平成29年度保険料等負担金の精算及び保険料の災害減免に伴うものでございます。

諸支出金では、平成29年度後期高齢者医療事業費精算分として操出金60万8千円を計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第61号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第61号は原案のとおり可決されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第14 選挙第1号「坂町選挙管理委員会委員並びに補充員の選挙について」を議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

坂町選挙管理委員会委員には、細川 健君、沖本信行君、北 龍成君、渡部浩司君。同補充員には、縫部富士夫君、黒瀬満雄君、河崎アサコ君、重森和美君。以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を坂町選挙管理委員会委員及び補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

坂町選挙管理委員会委員に、細川 健君、沖本信行君、北 龍成君、渡部浩司君。同補充員に、縫部富士夫君、黒瀬満雄君、河崎アサコ君、重森和美君。以上の方が当選をされました。

なお、先ほどの選挙委員の選挙のことですけれども、選挙の結果の報告について、坂町議会会議規則第37条2項の規定により、閉会后、直ちに当選人に当選の旨を告知することといたします。

日程第15 発議第3号「議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

主枝議員。

○5番（主枝幸子議員） 発議第3号「議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」御説明いたします。

昨今の経済状況を反映し、民間の給与、賞与の水準が上昇していることから、このたびの人事院及び広島県人事委員会の勧告に準じ、議会の議員期末手当6月分及び12月分の支給月数をそれぞれ0.025カ月、年間で0.05カ月分引き上げるものでございます。

なお、この期末手当の引き上げは公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用いたします。

また、平成31年度以降の期末手当について、6月分及び12月分が均等になるよう配分することなど、所要の改正をいたします。

以上で、説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） 続いて、質疑を省略し、討論を行います。

討論はありませんか。

岡本議員。

○3番（岡本則夫議員） 平成26年から議員の期末手当は4回連続で引き上げられています。もうそろそろいいでしょう。人事院勧告等に準拠して職員の給与等は引き上げられますが、議員の手当の引き上げは見送るべきだと思います。

また、災害から5カ月経過しましたが、復旧・復興の半ばで、被災された方々は一生懸命頑張っておられます。そのような状況のときに議員の期末手当の引き上げなど考えられません。

以上。

○議長（川本英輔議員） ほかに討論はありませんか。

奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） 賛成討論を行います。

今、反対意見が出たんですけども、提案理由としまして、人事院の給与勧告並びに広島県人事委員会の給与勧告等を考慮して、議員の期末手当を引き上げるということに

つきましては、妥当であると賛成いたします。

○議長（川本英輔議員） ほかに討論はありませんか。

柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 反対討論を行います。

本年度の期末手当を引き上げることは、私、議会定員減を唱える立場として、今年度は控えるべきと考えます。

また、その原資は災害復興経費に充てるべきと考えております。

以上、反対討論とします。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） 賛成討論を行います。

国家公務員の給与改定が人事院勧告どおり改正されたことを受け、また、県人事委員会の給与勧告を考慮し、議員の期末手当の引き上げを賛成いたします。

理由は、来年度、議員の改選があります。一人でも多くの議員立候補者を確保、支援するために賛成をいたします。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、発議第3号を採決します。

発議第3号は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（川本英輔議員） 挙手多数です。

発議第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第16 発議第4号「坂町議会議員定数条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 「坂町議会議員定数条例の一部改正について」提案説明をい

たします。

私は、議員生活7年間、町民の御意見を伺う中で、二元代表制の原点に立ち返り、少数精鋭の一步を来年4月、2019年4月の選挙を契機に踏み出すべきであるとの思いを感じております。

つきましては、下記の理由で、坂町議会議員定数条例の議員定数12名を11名に1名削減することを提案いたします。

提案理由の説明。

一つ、ことし3月から1名減の実質11名での議会活動は、何ら支障を私は感じなかったこと。

2点目、次回は必ず選挙を実施し、前回の無投票の継続は避けたいこと。

3点目、1名削減の経費を災害の復興経費に振り向けること。

以上で、坂町議会議員定数条例の一部改正についての提案説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） 続いて、質疑を省略し、討論を行います。

討論はありませんか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） 反対討論を行います。

先ほど、3点ほど提案の理由がありました。その提案理由に反論して反対討論を行います。

まず1点目、3月から1名減の実質11名での活動、何ら支障はなかったと。これ、1名減で1年弱の期間では余り支障を感じなかったのかもわかりませんが、結果的には、総務厚生員会や議会広報委員会でみんなに少しずつ負担がかかってきたのは事実でございます。

今後、1名減すると、4年間続くとなると、議会のそういった委員会活動等にボディーブロー的にきいてくるので、これは反対です。

2点目、次回は必ず選挙を実施し、前回の無投票の継続は避けたいとあったんですが、定数削減すれば、必ず選挙になるという論理は疑わしいと思います。そうではなくて、要因は住民が政治への無関心、公的責任の欠如、議員の負担と対価等に問題があり、結局、議員という職に魅力を感じない人がふえたと私は思っております。

3点目、1名減の経費を災害の復興経費に振り向けるということですが、格好いいような提案に聞こえますが、執行部は国、県にしっかりと要請し、財源確保をしてお

りますから、議員削減の費用を当てにしてはいないと私は考えております。

最後に、議員定数の問題に対し、これまで経験的に6人定数削減してまいりました。こういった経験から、現在、住民千人以上に1人の議員であり、対外的にも決して不合理的な人数ではないと考えます。今後、人口が急減し、1万2千人を切れば、定数削減を考えてみるべきであり、現時点ではより信頼の高い議会にどうしていくかを議論すべきであり、議員削減はよりチェック能力、審議力、政策提案、委員会活動の低下等が懸念されるので、現時点での議員削減には反対いたします。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、発議第4号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手少数）

○議長（川本英輔議員） 挙手少数です。

したがって、発議第4号は反対多数で否決することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこれまでとし、延会としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

本日は、これをもって延会とします。

再開はあす、12月6日、午前10時とします。

お疲れさまでした。

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

(延会 午後0時05分)